平成２３年（フ）第７３７４号
大阪府枚方市村野本町33番35号
破産者　有限会社さくらい企画
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１３１３号
大阪府東大阪市松原２丁目４番７号
破産者　株式会社菊池金型
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第１１５６号
兵庫県芦屋市東芦屋町１番24号
破産者　芦屋レジャー開発株式会社
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所尼崎支部破産・再生係

平成２１年（フ）第３３０号
愛媛県松山市三番町１丁目６番地14
破産者　株式会社門田組
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松山地方裁判所民事部

平成２３年（フ）第３４３号
佐賀県佐賀市新栄西１丁目11番22号
破産者　栄城舗道株式会社
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
佐賀地方裁判所民事部破産係

平成２３年（フ）第１１号
兵庫県丹波市青垣町小倉729番地
破産者　株式会社佐治水道商会
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所柏原支部破産係

平成２３年（フ）第４６２号
長崎県長崎市三ツ山町1000番地20
破産者　有限会社高橋鉄工商会
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２２年（フ）第７５１１号
大阪府東大阪市長田中４丁目１番３号
破産者　株式会社東和シール
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１３５７号
大阪府八尾市跡部南の町１丁目１番５号
破産者　有限会社アクロテック
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６８６号
埼玉県春日部市南２丁目４番16号
破産者　平澤　信夫
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２１年（フ）第５６号
新潟県長岡市左近２丁目97番地
破産者　井上　義則
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所長岡支部破産係

平成２１年（フ）第７９７９号
大阪府泉佐野市日根野5806番地
破産者　神藤プリント株式会社
1　決定年月日　平成24年８月24日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（フ）第１７５号
最後の住所山形県鶴岡市五十川甲155番地
破産者　亡本間豊夫相続財産
1　決定年月日　平成24年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２４年（フ）第３８６号
東京都昭島市昭和町５丁目７番３号
破産者　古川　幸男
1　決定年月日　平成24年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第７５１号
愛知県岡崎市小呂町字６丁目７番地１
破産者　立峯株式会社
1　決定年月日　平成24年８月27日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所岡崎支部破産係

平成２２年（フ）第２４６７号
福岡県糟屋郡粕屋町内橋686―８
破産者　株式会社馬場善
1　決定年月日　平成24年８月21日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算についての異議申述期間が経過した。
福岡地方裁判所第４民事部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２２年（フ）第７５１２号
奈良県北葛城郡王寺町王寺２丁目12番24―505号、前住所奈良県香芝市真美ヶ丘３丁目５番22号　マミールハイツ105号
破産者　東野　廣美
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２２年（フ）第７５１３号
奈良県北葛城郡王寺町王寺２丁目12番24―505号、前住所奈良県香芝市真美ヶ丘３丁目５番22号　マミールハイツ105号
破産者　東野　和子
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２３年（フ）第６２６９号
大阪府八尾市本町６丁目14番８号　朝日プラザ八尾6013号、開始決定時の住所大阪府八尾市安中町３丁目２番39―1220号
破産者　高田　健二
1　決定年月日　平成24年８月23日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部